

＜一般委託＞

逸見行政センターほか5か所煙突断熱材アスベスト含有等調査業務委託 仕様書

逸見行政センターほか5か所煙突断熱材アスベスト含有等調査業務委託に基づく内容は、本仕様書の定めるところによる。

1	目的	石綿障害予防規則第3条第2項に規定する石綿の有無の分析調査を行う。
2	履行期間	契約の日から令和3年8月31日まで
3	施行場所	横須賀市東逸見町2丁目29番地ほか5か所
4	業務内容	別添の特記仕様書のとおり
5	特記事項	同上
6	関係法規	同上
7	資格要件	同上
8	契約方法	総価による業務委託契約(一般委託)
9	支払方法	委託料の支払いは、業務完了後一括払いとする。
10	その他事項	この仕様書に定めのない事項及び疑義を生じた場合は、別途協議するものとする。
11	監督員 連絡先	横須賀市役所 財務部 FM推進課 薄井 良真 電話 046-822-8454 直通

＜指示又は希望事項＞

グリーン 物品購入 及び 環境配慮 関係	<p>・この業務を施行するにあたって、仕様書でグリーン物品購入の指示がある場合は、横須賀市グリーン購入基本方針及び調達方針に基づく環境物品等を納入すること。また、仕様書で特に指示がない場合で委託代金に物品等の購入経費が含まれている場合は、できるだけこの方針に基づく環境物品等の調達をお願いします。 (上記方針については、本市のホームページ「よこすかのグリーン購入」参照)</p> <p>・本市は、独自の環境マネジメントシステム(YES)により事務事業の環境負荷低減に努めているので、受託者においてもできる限り環境に配慮して業務を執行するようお願いします。</p>
----------------------------------	-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

特記仕様書

I. 業務概要

1. 業務名 逸見行政センターほか5か所煙突断熱材アスベスト含有等調査業務委託
2. 履行期間 契約の日から令和3年8月31日まで
3. 建物名 逸見行政センターほか5か所（詳細は別表1による）
4. 履行場所 横須賀市東逸見町2丁目29番地ほか5か所（詳細は別表-1による）

II. 業務の目的と内容

1. 業務の目的

本業務は、対象建物の煙突7基の内部に設置されている断熱材について、アスベストの含有および劣化状況の確認を実施するために調査を行うものである。

2. 業務の内容

(1) 現地調査

ア. アスベスト含有分析調査

- ・測定箇所：煙突1基につき1か所（1検体） 合計7基
- ・分析方法：JIS A 1481-1による

イ. 目視による劣化度確認調査

- ・調査箇所：煙突1基につき別表-1の建物概要に示す箇所から調査することとする。
- ・劣化度判断基準

：判断基準は、建築物の解体等に係る石綿飛散防止対策マニュアル（2014.6環境省P65,66）等を参考とし、劣化度判定を報告すること。

- ウ. 調査において、検体を採取した箇所は簡易補修をする。簡易補修が難しい場合は、監督員との協議によるものとする。

3. 業務の実施

(1) 調査実施時期及び工程表の作成

- ①各施設を点検する時期は、監督員及び調査対象施設管理者と協議し工程表等を作成し決定する。また、受託者は、発注者の求めに応じ業務途中の成果報告を行うこと。実地点検を行う日時については、施設管理者と当該施設の状況を踏まえ運営上支障の無いよう十分協議し調査業務を行うこと。

(2) 調査の実施

- ①調査業務を行う際は、調査従事者であることが施設利用者及び職員に分かるよう、名札・腕章等を常に着用し従事すること。
- ②調査業務で使用する資機材等は受託者の負担とし、調査対象施設の資機材等は、使用しないこと。

- ③受託者は、本業務を遂行するにあたり常に監督員と連絡を密にし、業務内容に疑義がある場合は速やかに報告し、監督員の指示を受けること。
- ④調査業務において、高所測定等を行う際は、保護帽を着用し転落防止等安全に努めること。

4. 報告書作成

受託者は、以下の項目を含め報告書を作成すること。

(1) 調査仮報告

調査完了後、3 (1) ①による報告を速報として、仮報告すること。

(2) 完了報告書

業務完了時には以下のものを添えて報告書を作成すること。

①アスベスト含有分析調査

- ア. 偏光顕微鏡法の結果（推定アスベスト質量分析〇%等）
- イ. 偏光顕微鏡法および分散染色法での検体写真
- ウ. 検体採取状況および補修状況の写真
- エ. 断熱材の劣化状況の写真（調査個所それぞれの写真）
- オ. 断熱材の劣化状況に関する考察

②目視による劣化度確認調査

目視の調査を踏まえた断熱材劣化度に関する総合的な考察

(3) 提出方法

紙媒体1部および電子データ（pdf等）を提出すること。

Ⅲ. その他

1. 受託者は、作業別に、実施日時・作業内容・作業手順・作業範囲・業務責任者名・業務担当者名・安全管理等を具体的に定めた作業計画書を作成して、作業開始前に発注者の承諾を受ける。
2. 調査業務中に施設内の設備及び物品を破損または汚損した場合、受託者の負担で復旧を行う事。

建物概要

別表-1

	施設名	構造	点検口位置・開閉の可否			煙突上部覆いの有無	調査箇所
	所在地		延床面積	階	室名		
1	逸見行政センター	RC造 地上4階地下1階建	地下1階	機械室	可	あり 鉄製笠 ※1	点検口 煙突上部
	横須賀市東逸見町2丁目29番地	1,371.93㎡					
2	本庁舎本館1号館	SRC造 地上10階地下3階建	地下3階	煙突室	可	あり 鉄製格子 ※2	点検口 煙突上部
	横須賀市小川町11番地	22,649.89㎡					
3	本庁舎分館(煙突2基)	SRC造 地上6階地下1階建	—	—	—	なし	煙突上部 各1箇所 ※3
	横須賀市小川町11番地	6,173.13㎡					
4	はまゆう会館	RC造一部S造 地上2階地下2階建	地下2階	ボイラー室	可	なし	点検口 煙突上部 ※4
	横須賀市衣笠栄町1丁目47番地	4,588.82㎡					
5	総合訓練センター屋内訓練所	RC造 地上4階建	1階	ボイラー室	不可	あり ステンレス製笠	点検口 ※5 煙突上部
	横須賀市長瀬3丁目4番1号	1,385.90㎡					
6	総合訓練センター訓練塔	RC造 地上10階地下1階建	—	—	—	あり アルミ製ガラリ ※6	煙突上部
	横須賀市長瀬3丁目4番1号	738.55㎡					

※1 逸見行政センターの煙突上部は屋上面から4m程度であることから、足場等を設置し、上部からも調査を実施すること。

※2 本庁舎本館1号館の煙突上部は鉄製の格子が設置されていることから、格子を撤去復旧しない範囲で調査を実施すること。

※3 本庁舎分館の煙突は2基設置されているため、それぞれについて調査を実施することし、煙突上部は屋上面から4.3m程度であることから、足場等を設置し、調査を実施することとする。

※4 はまゆう会館の煙突上部は屋上面から5m程度であることから、足場等を設置し、上部からについても調査を実施すること。

※5 総合訓練センター屋内訓練所の点検口は、扉の開閉が不能な状態であるため、扉の撤去又は穴開け等を実施し調査後に鉄板で塞ぐこと。

※6 総合訓練センター訓練塔の煙突上部は、アルミ製ガラリが設置されていることから、アルミ製ガラリを撤去し調査後にアルミ製プレートで塞ぐこと。